

令和元年度 第5回四万十市文化複合施設整備検討委員会

協議内容及び結果

【日 時】 令和元年2月12日（水）18:30～21:20

【場 所】 四万十市役所本庁 303・304 会議室

【出席者】（委 員）16名（事務局）12名

【協議内容及び結果（要旨）】

1 管理運営基本計画について

(1) 前回議事録の確認

事務局より、第4回検討委員会での協議内容について概要説明。

(2) パブリックコメント実施の報告

事務局より、12月20日から1月20日に実施したパブリックコメントの結果報告及び質問に対する回答案について説明。

6人から計13件の意見があった。

[主な意見等]

- ・災害時の避難場所としての想定についての意見と回答があるが、自家発電機の設置はどこに想定されているか。1階や地下にあると、浸水した場合に設備があっても電気が使えない、ということも起こりうる。多少、コストが高くなる懸念はあっても、堤防よりも高いフロアに配置していただけないか。また、回答の中で補助金の活用は難しいとあるが、南海地震発生時に震度6強、震度7が想定されている地域、液状化区域等に該当すれば、何らかの補助金が出る可能性があるのではないかと再確認し、可能性があれば、それも回答に示してはどうか。

→（事務局回答）自家発電機、受変電設備とも、屋上、3階床レベル、道路レベルより9～10mの位置に配置を予定している。補助金については再確認し、見込みがあれば、それを踏まえた回答に修正する。

(3) 管理運営基本計画（最終案）について

事務局より、計画（最終案）について説明。

前回提示した案からの主な変更箇所として、第3章「施設運営方針」の中に「運営母体の考え方」「必要人員数」、第5章「収支想定」の中に「支出の考え方」、「収

入の考え方」、第7章「その他」の中に「開館準備業務推進体制のあり方」、「整備スケジュール」等の記載を追加。また、パブリックコメントでの意見を参考に第2章「事業方針」の中の「四万十市で行われてきた活動を踏まえながらも、新たな利用者・来館者を巻き込んだ活動を促進していく」という箇所を「四万十市で行われてきた活動を軸に発展させながら、新たな利用者・来館者を巻き込んだ活動を促進していく」という表現に修正した。

[主な意見等]

- ・直営による運営後、指定管理による運営へ移行する案の理由を知りたい。直営でも指定管理でも懸念点があるのか、ミックスすることによるメリットがあるのか。
→（事務局回答）特に収支の面で、開館当初は予測が難しい。開館記念事業があるうえ、光熱水費の予測が難しい。短期的に直営にすることでリスクヘッジが出来、「指定管理業務内容の設計期間」として直営のメリットがある。
- ・このような形で運営母体をかえるというのはよく行われるのか。直営の間に行政が貯めた運営のノウハウはどこに行くのか。メリットがあっても別の重要な側面が失われはしないか。
→（事務局回答）指定管理者が運営母体になると、経費の縮減が前面に出てきやすい。開館後、運営システムを確認し微調整していく時期に、直営であれば、経費の削減と積極的な運営のバランスを試していくことができる。コストのリスクヘッジだけでなく、業務内容とのバランスを含めて、指定管理者を委任するための要項をデザインする期間となる。多くはないが、他施設でもいくつかの事例はある。
- ・施設機能の一部はずっと直営で運営し、事業関係の部分だけ指定管理者に任せるといった方法はないのか。
→（事務局回答）地方自治法の基本的な考え方は、施設設置条例単位で運営者を選ぶというもの。今の四万十市はそれぞれの施設に条例があり、3つの条例になっている。文化複合施設の設置をひとつの条例で規定する可能性もあり、条例の設置によりかわってくる。
- ・個人的には「当初直営、その後に指定管理者に移行」という案に賛成している。支出と収入のバランスに目途がついてから事業者任せにすることが出来れば、指定管理者にとってもリスクが避けられる。市で直営の場合は、新たに市職員を採用出来るのか。また、当初直営、3年後に指定管理者の場合、採用された職員はどうなるのか。あるいは今いる職員で運営するのか。また、最初から指定管理者にした場合、当初3年間はトライアルという意味で、話し合いながら条件を変更することは出来ないか。それが出来れば、最初から指定管理者が運営した方がノウハウも蓄積できるのではないかと考えた。
→（事務局回答）市直営の場合、全員が市職員である必要はない。例えば、専門

的な人材は外部に業務委託すれば、数年先に余剰人員が出るとか、定数にどう組み込むかといった懸念に直結することはない。指定管理者制度とする場合は、「使用料金制」とするか「利用料金制」とするかによっても異なる。「使用料金制」とした場合は、貸館の料金は変更できない。「利用料金制」であれば、条例で定められた上限の範囲で指定管理者が料金を定めることはできる。ただし、指定管理者制で利用料金制となると、業務内容を見直す等の柔軟度は落ちる。光熱水費等の不透明な部分は、市が直接支払うという方法も検討できるので、それらの方法も含めて検討したい。

- ・専門性が必要ということで市外の事業者でなければ指定管理を受けられないとなるより、地元で出来る仕事があればありがたい。
- ・指定管理者も1社とは限らないので、どういう組み方をするかという問題。地元業者と組むことを要件にすればよい。
- ・「収支想定」というタイトルであるが、ここでは収支は想定されていない。ここには「考え方」しか書かれていない。これが今回の落としどころであれば、それでよいが、いつのタイミングで事業計画、いわゆるPL（損益計算書）BS（貸借対照表）、CF（キャッシュフロー計算書）のようなものが出てくるか。
 - （事務局回答）まず、「収支想定」というタイトルは「収支の考え方」に改めたい。設計も基本設計段階であり、検討途中にある。今の時点では類似例から維持管理費を算出している。人件費についても少なくとも10人以上は必要だろうと書いているだけであり、人数が確定したうえで、直営なのか指定管理者なのかを確定しないと概算の想定はしにくい。事業費については、いくつかの案を作成し試算をするなど、内部での協議は進めているが、まだ示せる段階にない。管理運営実施計画の中では、それら不確定な要素を詰めていったうえで、出来る限り詳細に積算していくことになる。
- ・人件費が10人分ということは、ここに示されている維持管理費と使用料金収入の差し引きとあわせて、毎年1億円近い赤字となる。10年運営すれば10億円程度の赤字が出る。そうした考え方になるのか。
 - （事務局回答）収支が黒字になることは想定していない。支出が多くなることは、こういった施設の性格上、仕方がないことだと考えている。それを「赤字」とみるか、これからの四万十市の文化政策に対する「投資」と考えるかが大きなところだと考える。
- ・使用料収入を見込んでいるが、事業収入は、800席と850席と900席ではだいぶ違うのではないか。貸室も、時間単位と半日単位では差が出てくるように感じるが、それは想定されているのか。
 - （事務局回答）事業収入は、公演事業をやってチケットを売ることによって得る収入になるが、一般的に、地方自治体が設置する公設の施設が主体として行う事

業の考え方には、儲けるという思想はないことが一般的。通常はプラスマイナスゼロ程度で事業を計画する。なるべく安い単価で市民に観る機会を提供する、という考え方に基づくことが多い。そうすると、そこで大きく利幅を上げるといったことは一般的には想定しにくい。

[協議結果]

- ・運営母体については、①直営による運営、②運営事業者を指定管理者とした運営、③開館当初は短期的に直営、その後指定管理者による運営に移行、の3つに絞り、管理運営実施計画で精査する。
- ・必要人数としては、10人以上を想定する。
- ・支出は、事業費、人件費、維持管理費が見込まれ、収入は事業収入、使用料収入が見込まれるが、収支については、現時点では先進類似施設の事例から概算で見込む。
- ・第5章「収支想定」を「収支の考え方」に修正。その他、事務局案のとおりとする。地元業者の採用等、現段階で計画に落とし込めない部分については、管理運営実施計画の中で協議する。

(4) 提言書（案）について

事務局より、「提言書（案）」について説明。

整備検討委員会として、本年度5回の協議を提言書としてまとめ、市長へ提出することとなる。

[主な意見等]

- ・その他の提言に、「近隣の公園や道路と一体的な利用ができるよう、各管理者間の連携をスムーズにできるようにして行ってほしい」という文章を入れていただきたい。
- ・地域の色々な方が話を出来るようにしていくことが必要かもしれない。

[協議結果]

管理運営基本計画に関し、「事業方針に関する提言」、「施設運営方針に関する提言」、「官民協働運営に関する提言」、「施設管理方針に関する提言」、「その他の提言」の5項目で構成。駐車場でのフリーマーケットの開催や隣接する公園の有効活用等、複合施設のための視点にとどまらず、周辺からの盛り上がりも含め施設を発展させるような場の創造や運営を図ること等を提言する。

「その他の提言」の中に「各管理者間の連携」についての文章を入れこむ。その他、概ね事務局案のとおりとし、最終的な表現は委員長と事務局で調整する。

2 基本設計について

(1) 前回議事録の確認

事務局より、第4回検討委員会での協議内容について概要説明。

前回委員会では、大ホールの座席数について、席数の確保よりも快適性や様々な方がご利用いただけることを重視し、少なくとも800席を確保することが市のホールとしてふさわしいのではないかとの方針を説明させていただいた。席数については、今後の実施設計の中で市民ニーズに応じて多少変わっていくことも想定される中で、800席を確保することで進めることをご理解いただき、委員の皆様には施設の機能性等について今後ともご意見をいただければと考えている。

- (2) 今までにいただいたご意見について
- (3) 基本設計（最終案）について
- (4) 市民公聴会でいただいたご意見について

※(2)～(4)について、まとめて協議。

事務局より、今までに行った市民説明会、市民ワークショップ、市民座談会などでの意見とその対応について説明。また、それら意見を参考にして作成した基本設計最終案を説明。（プロジェクター及び3Dムービーにて、施設のコンセプトや各諸室の計画等について説明を行う。）

1月30日の公聴会での意見については、構造的に検討が必要なもの等もあり、今回の基本設計には反映出来ておらず、来年度の実施設計の中で検討する。今回の基本設計案は、現在コストを算出中であり、コストによっては今後調整が必要となる。

[主な意見等]

- ・大ホールの座席数を確保するためにベンチシートの方式をとることもあると、ある設計者に聞いたことがある。ベンチシートにすることで、少しでも多くの席数を確保出来るのではないか。
→（事務局回答）車椅子席および多目的室を合わせ固定席は814席、立見席は、50席程度のスペースがあるが、立見席は消防との協議が必要であり、必ずしもスペース分の席数を確保出来るものではない。ベンチシートは設計としては可能だが、他の席と同じ金額でチケットが売れるのかという問題もあり、ベンチシートを採用するか、また、どのエリアをすべきかについては、皆さんの意見もお聞きしながらになる。なお、法的に一人当たりの座席寸法が決められているので、ベンチシートを採用すればすごく席数が増えるというわけではない。
- ・座席数の確保もあるが、多様な鑑賞空間を確保するという意味で、これからも座席については検討を続けていただければと思う。
- ・創作室の窯の部屋について、窯の大きさに対し部屋がミスマッチに感じる。窯に入れる際、全ての作品を窯の前に持っていくため、中に棚を置く面積が必要になる。また、マイコン制御の窯にしておかないと泊まり込みにもなる。陶芸の先生に確認してはどうか。

→（事務局回答）細かな寸法は今後調整する。基本設計では窯の部屋を確保することで了解いただきたい。その他の部屋についても、実施設計において、利用者ヒアリングをするなどして調整していきたいと考えている。ただし、他のスペースもあるのでバランスを取りながら、ということになる。窯自体は備品なので、制御に関しては備品計画で仕様を設定する。

[協議結果]

基本設計としては事務局案のとおりとする。意見として出されたベンチシートや窯に関しては、来年度引き続き検討する。

(5) 提言書（案）について

事務局より、「提言書（案）」について説明。

[主な意見等]

- ・ 提言書の「自主事業を行うことで一定の実現が可能である」の意味がわかりにくい。「行政が一定支援する」とか、「一流の方が来てくれる環境づくりに行政も務めること」などの表現の方がわかりやすいのではないだろうか。
→（事務局回答）ご意見をもとに表現を見直したい。
- ・ 大ホール計画に関する提言で、「850 席程度が妥当であると判断しました」とあるが、誰が判断したのか。委員会では判断はしていないのではないかと。多数決もとっていない。850 席とすることに反対する者もいた、というのがこの委員会の実態ではないか。
- ・ 判断したかという点、厳密には微妙である。しかし、個人としてではなく、委員会として、何らかの結論に達することは必要だと思う。何かを決めるには責任のあることであり、そこをしないのであれば、むしろ委員会の責任や立ち位置は意味がなくなる。計画を出したのは市で、委員会では多様な意見は出たが、判断をしていないのであれば、委員会は何のためにあるのかという逆の立ち位置もある。
- ・ 委員長が決を取って決めてきたと思っている。多数決を取るのも好ましいものではない。
- ・ 「トータルに考えた結果、850 席程度のスペースで設計を進めることが妥当であろうと考えました。」もしくは「850 席程度のスペースで検討を進めていくことにしました。」などでどうか。我々が850 席程度で検討を進めているのは事実なので、それで良いのではないかと。
- ・ 座席数だけが議論の争点なのかは、もう一度振り返って皆様で考えていただきたい。具体的に設計が進み、これからはもっとイメージを膨らませることが出来るのではないかと。このテーブルにいない人が実はいて、それは次世代の地域の人間である。だからそういう人たちの立場にもちょっと立ち寄り、この人た

ちにはどんなものがあつたらよいか、という想像も膨らませる必要がある。

[協議結果]

基本設計に関し、「施設配置に関する提言」、「平面計画及び施設面積に関する提言」、「大ホール計画に関する提言」、「小ホール計画に関する提言」、「各創造支援諸室計画に関する提言」、「共用部空間に関する提言」の6項目で構成。快適で四万十市らしい特徴のあるホールとすること等を提言する。

概ね事務局案のとおりとするが、大ホールの席数に関する部分については、「進めていくことしました」または「妥当と考えました」といった表現に修正する。

3 その他

[意見等]

- ・文化複合施設について、いつどこにできるのか、などを聞かれることがある。もう少し広く市民に声をかけていただく必要があるのではないか。たくさんの意見をももらったと言うが、3万の人口に対したった1%程度。情報の広げ方をもう少し工夫してもらいたい。

→（事務局より）今後は、広報の仕方など工夫しながら進めていきたい。